

港区立本芝公園等の管理運営に関する年度協定書（令和4年度）の変更協定書

港区（以下「甲」という。）とアメニス・ケイミックス・日比谷花壇グループ（以下「乙」という。）は、港区立本芝公園等の管理運営に関して、令和4年4月1日に締結した「港区立本芝公園等の管理運営に関する基本協定書」第31条の規定に基づき、「港区立本芝公園等の管理運営に関する年度協定書（令和4年度）」（以下「原協定」という。）の一部変更について、次のとおり協定を締結する。

1 原協定第4条を次のように改める。

第4条 基本協定第30条第2項に規定する指定管理料の額は、年間168,095,074円（消費税を含む。）とする。

2 原協定第5条第2項の表を次のように改める。

（支払の内訳）

対象期間	支払額
第1四半期	39,280,500円
第2四半期	40,577,500円
第3四半期	43,077,500円
第4四半期	45,159,574円
合計	168,095,074円

本変更協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和4年12月2日

甲 港区芝公園一丁目5番25号
港区
港区長 武井 雅昭 印

乙 アメニス・ケイミックス・日比谷花壇グループ
代表団体
東京都港区三田四丁目7番27号
株式会社日比谷アメニス
代表取締役 伊藤 幸男 印